

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和4年度定期監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正吾  
御所市監査委員 生川 真也

## 令和4年度 定期監査結果報告書（第1次）

### 1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
環 境 政 策 課	令和4年6月2日～6月8日	令和4年6月30日
環 境 業 務 課	令和4年6月2日～6月8日	令和4年6月30日

### 2. 監査の対象事項

令和3年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

### 3. 監査の方法

監査は、御所市監査基準に基づき、監査計画に定める定期監査の重点項目及び着眼点に照らして実施した。

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

### 4. 監査を行った監査委員

和田 正吾 生川 真也

### 5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、監査の対象となった事務は概ね法令に適合し、正確に行われていると認められたが、一部に単純な誤謬に起因する等の軽易な誤り、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があるもの、早期に是正改善することが必要であるものが見受けられた。

そのため、監査当日に指摘を行ったものの内、意見・要望としたもの、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

## 定期監査 是正改善事項

### 【環境政策課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 書類関係について

- ① 文書の保存年限とファイルの保存年限とに整合性のない事例が見受けられた。

〈文書保存年限：永年      ファイル保存年限：10年〉

- ・墓地使用権返納届

### 【環境業務課】

予算の執行について、収入関係書類は概ね良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 支出負担行為について

- ① 修繕料において、支出負担行為を分割して支出する分割発注と思われる事例が見受けられた。

・タイヤ交換：3tパッカー車（奈良800す6387） 他

・車の修繕：3tダンプ（奈良100さ4224）

#### (2) 委託及び契約事務について

- ① 契約書において契約日の記載がない事例、契約日を修正テープで訂正している事例が見受けられた。

・公用車継続車検業務（奈良100さ1551）

・公用車継続車検業務（奈良800す6387）